

来るべき消費税率引き上げ・軽減税率制度導入に備えて！

消費税軽減税率導入講習会



事前準備と実務対策

～10月までにやっておかなければならないことは…

請求書？会計システム？値札？～

2019年10月1日より、10%引き上げと同時に、「軽減税率」が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わなくてはならず、店舗業務、事業所の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、どんな業種であっても様々な影響をうけることになり、その対策へ不安の声が挙がっています。本講習会では、10月に向けての準備や経理等の実務面についてわかりやすく解説いたします。

【主な講座内容】

- 消費税率の基本的な仕組み
- 消費税軽減税率と標準税率の区別のポイント
- 消費税率引き上げに向けた具体的準備作業
- 税率引き上げ後の消費税額の計算と特例
- インボイス制度について
- 中小企業の今後の対応のポイントについて

講師紹介

税理士・中小企業診断士

吉田 聡 氏



芦別市出身

1980年3月

小樽医科大学卒。

税理士・中小企業診断士

各種公的アドバイザーを歴任し、税務相談のほか、多くの創業計画経営改善計画、さらには事業承継計画の策定に従事。

2014年6月より北海道よろず支援拠点コーディネーター。

消費税軽減税率に関する講習会講師として活躍。

【開催要項】

日時

令和元年 7月12日(金) 19:00～21:00

会場

えりも町商工会

受講無料

【申込方法】

下記申込書に必要事項を記入の上、電話・FAXにてお申込みください。

◆申し込み締め切りは7月10日(水)とします。

TEL: 01466-2-2241 FAX: 01466-2-3110



主催：えりも町商工会

7月12日(金)

【消費税軽減税率導入講習会】受講申込書

※切り取らずにFAX願います。

FAX 01466-2-3110

えりも町商工会 行

※業種は○で囲んでください。

会社名				受講者氏名
会社住所				
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他			
TEL	従業員数	人		

*ご記入頂いた情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。